

3 特別会計（別表1～3，6，7，10参照）

平成25年度特別会計の数は4会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 9,958,751,000	円 9,848,898,539	% 98.9	円 9,738,920,254	% 97.8	円 109,978,285

一般会計から特別会計への繰入金は10億2,376万2千円で、前年度と比較すると、123万2千円の増加となっている。

これは、国民健康保険特別会計への繰入金が589万9千円、後期高齢者医療特別会計への繰入金が増加したものの、介護保険特別会計への繰入金が増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 5,308,286,000	円 5,247,808,135	% 98.9	円 5,199,825,470	% 98.0	円 47,982,665

歳入決算額は、前年度と比較すると2,484万9千円（0.5%）の増加である。

これは主に、繰入金、前期高齢者交付金が減少したものの、療養給付費交付金、繰越金、共同事業交付金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、前期高齢者交付金12億6,033万5千円（24.0%）、国庫支出金11億5,558万2千円（22.0%）、国民健康保険税10億926万4千円（19.2%）、共同事業交付金6億6,866万5千円（12.7%）、療養給付費交付金4億6,310万8千円（8.8%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
23	1,475,130,351	1,000,050,526	187	14,387,544	460,692,281	67.8
24	1,482,122,281	1,002,530,536	295	21,314,613	458,277,132	67.6
25	1,482,575,539	1,009,264,159	468	31,624,136	441,687,244	68.1

不納欠損処分は468件、3,162万4千円で、前年度と比較して件数は173件、金額は1,031万円増加している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したことによる消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（徴収権を5年間行使しないことによる時効による消滅）の規定により納付義務、徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も適正な不納欠損処分に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して1,659万円（3.6%）の減少で、対調定額比は29.8%である。

また、国民健康保険税の現年度分の収納率は92.4%で前年度より0.5ポイント上昇し、過年度分も含めた収納率は68.1%で前年度より0.5ポイント上昇している。国民健康保険税の負担の公平性を確保するためにも、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると4,276万6千円（0.8%）の増加となっている。

これは主に、共同事業拠出金が減少したものの、諸支出金、後期高齢者支援金等、介護納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費35億3,276万8千円（67.9%）、後期高齢者支援金等6億1,624万1千円（11.9%）、共同事業拠出金5億9,952万円（11.5%）、介護納付金2億7,672万6千円（5.3%）である。

当年度、国民健康保険事業基金を5,020万6千円取り崩した結果、基金残高は0円となった。また、今後も高齢化や医療の高度化により、医療費は増加することが予想される。このように、国民健康保険事業は非常に厳しい状況であり、平成26年度から保険税の改定を行っているが、今後も計画的な事業運営の実施を望むところである。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 4,126,962,000	円 4,038,478,803	% 97.9	円 4,032,128,343	% 97.7	円 6,350,460

歳入決算額は、前年度と比較すると1億858万5千円（2.8%）の増加である。

これは主に、国庫支出金、保険料、支払基金交付金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金11億51万6千円（27.3%）、国庫支出金9億4,232万3千円（23.3%）、保険料7億7,699万9千円（19.2%）、繰入金5億9,631万5千円（14.8%）、県支出金5億8,185万2千円（14.4%）である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
23	613,644,955	590,992,602	38	722,200	21,930,153	96.3
24	772,711,253	746,720,106	147	3,163,800	22,827,347	96.6
25	804,497,947	776,998,661	214	5,235,200	22,264,086	96.6

介護保険料について、523万5千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が2,226万4千円となっている。今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億2,102万3千円（3.1%）の増加となっている。

これは主に、基金積立金費、総務費が減少したものの、保険給付費、地域支援事業費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費37億7,546万4千円（93.6%）、地域支援事業費1億2,548万9千円（3.1%）、総務費1億997万2千円（2.7%）である。

今年度は第5期介護保険事業計画の中間年度であったが、今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営を図られたい。

現在、国において介護保険制度の大幅な見直しが行われており、平成27年度実施の第6期計画にも大きな影響が予想されるが、第5期計画の成果と課題も反映し、高齢化社会に対応した計画の作成に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 506,503,000	円 504,332,993	% 99.6	円 503,481,547	% 99.4	円 851,446

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から施行された75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度であり、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると466万円（0.9%）の増加である。

これは主に、後期高齢者医療保険料が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料3億4,570万円（68.5%）、繰入金1億4,692万5千円（29.1%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
23	308,118,297	305,246,449	6	88,006	2,783,842	99.1
24	343,410,481	339,446,661	8	80,291	3,883,529	98.8
25	350,139,142	345,699,992	23	299,163	4,139,987	98.7

後期高齢者医療保険料の収入未済額が414万円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1,517万円（3.1%）の増加となっている。

これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億8,219万4千円（95.8%）、総務費2,112万2千円（4.2%）である。

(4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 17,000,000	円 58,278,608	% 342.8	円 3,484,894	% 20.5	円 54,793,714

歳入決算額は、前年度と比較すると199万8千円（3.5%）の増加である。

これは主に、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金5,396万3千円（92.6%）、使用料及び手数料431万6千円（7.4%）となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると116万7千円（50.3%）の増加となっている。

これは、公園墓地整備費が増加したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費348万5千円（100%）となっている。

公園墓地全体（第1区～第4区）では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は20区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められたい。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計2億1,172万6千円、国民健康保険特別会計4,798万3千円、介護保険特別会計635万円、後期高齢者医療特別会計85万1千円、公園墓地整備事業特別会計5,479万4千円のそれぞれ黒字、全会計の実質収支は3億2,170万4千円の黒字となっている。

翌年度へ繰越すべき財源は、一般会計3,328万7千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成25年度末現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当年度中増減	当年度末現在高
土 地 (㎡)		1,274,821	77,094	1,351,915
建 物	木 造(㎡)	13,189	△ 4,221	8,968
	非木造(㎡)	176,969	397	177,366

土地は、前年度に比べ77,094㎡の増加となっている。これは主に、加西市土地開発公社の解散に伴い、公社保有の公共事業予定地を買い戻しと代物弁済により取得したためである。

また、建物は、木造、非木造合計して3,824㎡の減少となっている。これは主に、旧教育研修所、健康増進センターを取り壊したためである。

(2) 出資による権利

平成25年度末現在高は2億1,682万6千円で、加西市土地開発公社が解散したため、前年度から500万円の減少となっている。

(3) 物 品

自動車は3台増の95台、建設用機械は増減なしの2台、絵画等は2点増の207点である。

(4) 債 権

前年度末現在高は1,791万3千円で、当年度中に183万2千円減少し、平成25年度末現在高は1,608万2千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が183万2千円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

区分	年度	23	24	25
物品調達基金		1,000	1,000	1,000
土地開発基金		358,637	358,744	0
財政調整基金		1,889,402	2,161,292	2,235,453
地域福祉基金		104,702	95,057	92,202
鉄道経営対策事業基金		0	0	15,000
ふるさと創生基金		539,087	539,947	540,696
減債基金		455,913	456,369	456,825
文化スポーツ振興基金		18,193	18,086	17,899
人材育成基金		90,988	91,079	91,170
国営加古川西部土地改良事業費償還基金		0	0	0
ふるさと応援基金		57,454	65,272	71,892
一般会計小計		3,515,376	3,786,845	3,522,137
国民健康保険事業基金		238,206	50,206	0
介護給付費準備基金		185,762	212,706	216,224
特別会計小計		423,968	262,913	216,224
年度末合計		3,939,344	4,049,758	3,738,361

一般会計における基金の前年度末現在高は37億8,684万5千円で、当年度中に2億6,470万8千円減少し、平成25年度末現在高は35億2,213万7千円となっている。

これは主に、財政調整基金が7,416万1千円、鉄道経営対策事業基金が1,500万円増加したものの、土地開発基金が3億5,874万4千円減少したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は2億6,291万3千円で、当年度中に4,668万8千円減少し、平成25年度末現在高は2億1,622万4千円となっている。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用、積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額36万円、原価34万1千円で、差引1万9千円が運用益となり、物品調達基金条例に基づき平成25年度一般会計に繰入されている。

平成25年度末の基金100万円の内訳は、物品22万円、現金78万円となっている。

ロ. 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地等を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高3億5,874万4千円に基金利息6万3千円が積み立てられたが、加西市土地開発公社の解散・清算のため、3億5,880万7千円が取り崩され、平成25年度末現在高は0円となり、本基金は廃止された。

ハ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置された基金である。

前年度末現在高21億6,129万2千円に7,616万1千円が積み立てられたが、200万円が取り崩されたことから、平成25年度末現在高は22億3,545万3千円となっている。

ニ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末現在高9,505万7千円に9万5千円が積み立てられたが、295万円が取り崩されたことから、平成25年度末現在高は9,220万2千円となっている。

ホ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置された基金である。

前年度末現在高0円に、鉄道経営対策事業基金条例に基づき固定資産税相当額として978万7千円が、また、寄附相当額として1,500万円が積み立てられたが、平成25年度決算による経常損失の補てんのため978万7千円を取り崩しこれに充当したため、平成25年度末現在高は1,500万円となっている。

ヘ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末現在高5億3,994万7千円に、基金利息74万9千円を加え、平成25年度末現在高は、5億4,069万6千円となっている。

ト. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、前年度末現在高4億5,636万9千円に、基金利息45万6千円を積み

立てたため、平成25年度末現在高は4億5,682万5千円となっている。

チ. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設置された基金である。前年度末現在高1,808万6千円に、基金利息1万8千円を加え、文化スポーツ振興賞賜金として20万5千円が取り崩されたため、平成25年度末現在高は1,789万9千円となっている。

リ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置された基金で、前年度末現在高9,107万9千円に、基金利息9万1千円が積み立てられたため、平成25年度末現在高は9,117万円となっている。

ヌ. 国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

平成22年度末以降現在高は0円となっている。

ル. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄附を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設置された基金である。

前年度末現在高6,527万2千円に3,484万1千円が積み立てられたが、日吉幼稚園園舎一体化整備事業などに充てるため2,822万円が取り崩されたことから、平成25年度末現在高は7,189万2千円となっている。

ヲ. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高5,020万6千円全額を取り崩したことから、平成25年度末現在高は0円となっている。

ヰ. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高2億1,270万6千円に351万8千円を積み立てたことから、平成25年度末現在高は2億1,622万4千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている定額資金を運用する基金の運用状況については、関係書類をもとに審査を行った。その結果は、前掲基金のイ. 物品調達基金、ロ. 土地開発基金のとおりであり、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正妥当に運用されていると認めた。

7 まとめ

(1) 決算の概要

歳入面では、固定資産税をはじめ、前年度と比較し市税収入は増加した。また、歳出面では、社会保障、医療費の増加等による民生費の増加に加えて、国の経済対策に伴い教育費、土木費が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

ア. 公債費

歳出総額に占める公債費は、ここ数年減少傾向ではあるものの依然として多額であり、当年度においては17億8005万3千円（対前年度比△9.4%）の負担となっている。後年度負担となる地方債現在高は169億7,832万3千円（対前年度比22.8%）、債務負担行為額は17億6,639万2千円（対前年度比△50.1%）であり、なお高い数値となっている。また、実質公債費比率は14.2%であり、前年度と比較し1.6ポイント減少した。

イ. 他会計補助金

一般会計が地方公営企業法第17条の2に基づき補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業への補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を5,128万5千円上回り、総額23億10万円（対歳出決算額比10.1%）にのぼっている。

また、公債費と他会計補助金とで歳出決算額の17.8%を占めている。

(2) 財政規律の確保について

当年度は、第三セクター等改革推進債を活用して土地開発公社の解散と、国の経済対策で国庫補助金の地域の元気臨時交付金を活用して、学校施設の耐震化・環境整備工事、道路等の社会資本整備を積極的に行っている。一般的に補助金を有効活用して、市の社会資本整備を行うことは有用だが、補助金充当できない部分は起債、一般財源の負担となり、将来的な財政負担増にもつながる。

財政担当部署を中心に市行政は、国県政策の動向を注視して、財政負担の軽減を図りながら市民の福祉向上のための施策に取り組んでおり、今回の経済対策の財政負担は一時的で、加西市行財政改革プランの計画範囲内としているが、貿易赤字、消費税増税の影響等、景気動向の不透明な部分もあり、長期的な財政規律の確保に努められたい。

(3) 総括

上記のとおり厳しい財政状況であるが、学校施設の耐震化、少子化・高齢化対策など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効果的、効率的に活用することが求められている。そのためには、事務事業の十分な精査を通して取捨選択を行うとともに、迅速な対応をしていくことが大切である。加西市行財政改革プランに基づく財政規律を厳守し、各事務事業に対する取り組みの意義や課題、成果について説明を十分に行うことにより、市民の理解と協力を得られるよう今後も努められたい。